



平成 25 年 5 月 29 日

各 位

上場会社名 石井食品株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 長島 雅
(コード番号 2894 東証第二部)
問合せ先責任者 管理本部総括マネージャー 石井 隆
(TEL. 047-459-7541)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 29 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 26 日開催予定の第 72 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つである当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入、継続、変更および廃止について、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認することができることを明確にするため、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会 (新 設)	第 3 章 株主総会 (株主総会決議事項)
第 12 条～第 41 条 (条文省略)	第 12 条 株主総会は、法令または定款に別段の定めがある事項のほか、 <u>当社の株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入、継続、変更および廃止に関する決議を行うことができる。</u>
	第 13 条～第 42 条 (現行どおり)

3. 定款変更の効力発生日

定款変更の効力発生日は、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社第 72 回定時株主総会において、「定款一部変更の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

以 上